

■ ソフト対策分科会討議報告

【警戒避難体制の強化】

- 土砂災害防止法など現行制度の趣旨や内容を理解してもらう取り組みが必要。
- 住民と行政の間での警戒避難に関する共通認識をもつべく、「誰がやるか」までを含めた「行動の手順」をまとめること。
- 災害発生時には、現場で判断・指示できる人が必要。そのためにもキーパーソンの育成と配置が重要。
- 災害経験や他地域で発生した土砂災害の教訓、防災訓練等によって明らかになった課題等をまとめて示すことが大切。
- 情報伝達については、地域ごとに異なる特性を考慮して、最も効果的な手法を用いて多重伝達をするシステムを作る必要がある。
- 一方、防災情報が多様化してきていることに鑑み、受け手の住民が混乱しないようにガイドライン等を整理・統合し、広めていくことが大切。
- 市町村には空振りをおそれず情報を出すこと、住民には空振りでも被害がなくて良かったと思う気持ちを持つよう指導していくことが必要。

【土砂災害防止法に基づく取り組みの推進】

- 早期に区域指定をするべく、区域指定が進まない要因の把握、実態分析を行い適切な対応に努めるべき。
- 都道府県は市町村の意見を取り入れて基礎調査を実施することが重要。
- 都道府県において移転の勧告が具体的な土砂災害対策の手法として活用されるよう、国は移転の勧告の考え方や判断基準を明らかにするべき。

【国、都道府県、市町村の関係の強化】

- 関係機関の責任者間のホットラインを活用し、国から技術的支援を、市町村からは助言要請を行うシステムを構築し、警戒避難の迅速な判断と行動を促す必要がある。
- 国は、土砂災害防止法に基づく緊急調査のスキームを参考に、一般的な災害でも地方公共団体への情報提供等の支援が出来る仕組みを検討すべき。

【土砂災害警戒情報の改善】

- 国・都道府県は、市町村に対して、土砂災害警戒情報の活用について助言するべき。なお、土砂災害警戒情報における対象地域の細分化など、その精度向上を図るべき。
- 土砂災害警戒情報を含め、切迫性が伝達する情報を発信するなど情報の充実を検討すべき。

【ハード対策とソフト対策の連携】

- ハード対策とソフト対策の連携により、安全な避難所の創出を図ることが大切。

【長大斜面、0次谷における警戒避難対策の促進】

- 0次谷、長大斜面は膨大な数となることから、対策の対象を絞り込む技術的検討が必要。

【人材の育成や活用】

- 行政の防災担当者や地域の防災リーダーなど、対象と目的を明確にして防災教育や人材育成に取り組むべき。
- 地域の過疎化、高齢化に対応する警戒避難体制を検討することが大切。その際には、専門家、砂防行政経験者、防災士等の協力を得るシステムが必要。